

第4章 基本的方向 －新たな事業展開－

- 基本的方向とは、環境公共の実施に当たって、農林漁業者をはじめ地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体が共有すべき事項です。
- 具体的には、3つの方向性、5つの理念、3つの目標として示します。



図4-1 基本的方向

1 3つの方向性

- 方向性とは、環境公共としての本質的な取組方向です。

(1) 地域力⁴ の再生（新たな「結い」）

- 環境公共の実施を契機とし、公共事業のプロセスに、農林漁業者はもとより地域の人々などの参加を促進します。
- こうした多様な主体の参加の下で、自ら行えることは自ら実施していくことにより、地域力の再生（新たな「結い」）を実現します。

解説

かつて、農山漁村には田植えや稻刈りなどといった共同作業の中で培われた地域コミュニティ、即ち「結い」という集落共同体が存在し、地域が力を合わせて、道普請や水路の掃除が行われ、村祭りなどの文化もこの「結い」によって伝承されてきました。

言い換えれば、「皆のために必要なものは皆でつくる」という「結い」による地域社会が存在していました。

しかし、戦後の60年間、次第に経済性・効率性が重視されるようになり、公共事業の分野においても、分業・外部化が進んでいきました。その一方で、農山漁村においては、過疎化・高齢化・混住化によって、地域コミュニティとしての「結い」が衰退し、地域や集落のまとまりは危機的な状況にあります。

確かに、高度で先進的な専門知識を用い、大型の機械力を用いなければできない公共事業は、今後とも専門家や専門企業が行っていく必要があります。

ただ、人々の環境への意識が高まり、価値観が多様化する一方で、人口減少、少子高齢化の時代においては、これまでの流れを変えた地域づくり、即ち「自分たちでできることは自分たちでやる」と言った地域力の再生が必要です。新たな「結い」の形成と言ってもよいかも知れません。

環境公共の実施を契機に、公共事業の構想段階から実施、出来上がった施設の利活用に至るプロセスに、農林水産業に携わる人々はもとより、地域の人々が参加すること、そして、この多様な主体の参加の下で地域の将来像を考え、そのため必要な条件整備のうち自ら行えることは自らが実施していくこと、このような地域力の再生を実現します。

（環境公共を契機とした地域力の再生については、参考資料2を参照してください。）

⁴ 「地域力」とは：地域社会の問題や課題などについて、地域住民や企業など地域の構成員が、自らその問題を認識し、自主的に関係者などと協力し合いながら解決したり、地域としての価値を創造していくための力のことです。

⁵ 「結い」とは：家など相互間で、力を貸し合う労働慣行です。田植えや稻刈り、さらに水路、道路づくりなどを皆で行うことです。

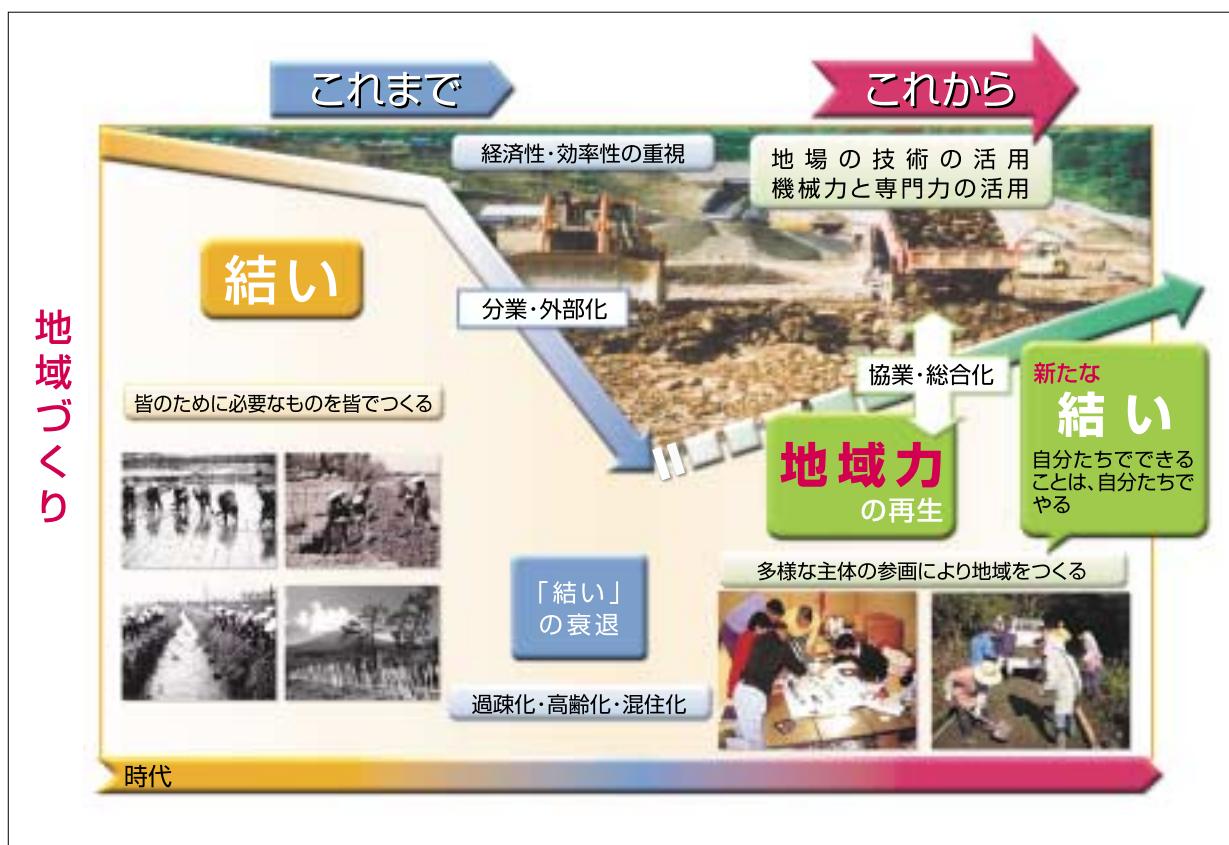


図4-2 地域力の再生(新たな「結い」)



(2) 強固な農・林・水の連携

- 農業、林業、水産業のそれぞれの分野ごとに行われてきた取組を、より強固に連携して実施します。
- 農・林・水の連携強化によって、循環型で持続可能な農林水産業が実現され、安全・安心な食料生産が可能となることが、持続可能な青森県づくりにつながります。

解説

これまでの公共事業は、森林の整備、農業生産基盤の整備、漁港の整備といった形で、農業、林業、水産業のそれぞれの分野ごとに取組が行われてきた傾向があります。

持続可能な農林水産業を実現し、安全で安心な食料を生産するためには、その前提となる生産基盤や生活基盤が整えられ、健全な水循環システムが将来にわたってきちんと保たれることが必要です。

それを実現するためには、たとえば、林業分野で発生する間伐材と水産業分野で発生するホタテ貝殻といった地場の資源を農業用水路の整備に活用し、水質の保全を図ること、水産資源の源であり、また、安定した農業用水の源である森林の整備を、漁業者や農業者などが参加して行うこと、畜産分野から発生する堆肥を畑や水田で有効活用すること、農業用の堰に魚道を設け、魚の生息環境を整えることなど、農業、林業、水産業の各分野がこれまで以上に連携を強化していくことが必要です。

環境公共の実施に当たっては、農業、林業、水産業のそれぞれの分野で実施されてきた取組を、より強固に連携して実施することとしています。

この連携の強化によって、循環型で持続可能な農林水産業が実現され、安全で安心な食料生産が可能となることが、ひいては持続可能な青森県づくりにつながると考えています。





図4-3 強固な農・林・水の「連携」



(3) 環境への配慮から保全・再生へ

- 農林水産業の生産性を高めるため、その基盤を整備しつつ、生物多様性などの観点から環境を保全・再生することが、安全・安心な食料生産に不可欠です。
- 環境公共では、これまで行われてきた環境への配慮に加え、可能な限り環境を保全・再生することに取り組みます。

解説

日本の農山漁村には、水田農業に代表される農林水産業が行われることによって形成され、維持されてきた美しい二次的な自然や景観が存在しています。

しかし、戦後の高度経済成長の過程で、我々日本人が経済性・効率性の追求によって、身近な生物であったメダカが絶滅の危惧を取りざたされるなど、長年、維持されてきた二次的自然に異変が生じています。

その原因の一つとして、たとえば、農業の生産性という経済性・効率性を高めるために整備されたコンクリートの三面張り水路や、用水路と排水路の分離などが考えられています。

このような状況を踏まえ、農林水産業に関する各種の基本法の中で「環境への配慮」が謳われ、図の中央にあるように、コンクリート水路に魚類が休める場所を作るといった形での「環境への配慮」は、なされるようになってきています。しかし、この環境への配慮は、あくまで経済性・効率性の追求が先ずありきではなかったかとの反省もあります。

農林水産業の生産性を高めること、そのための基盤を整備することは必要なことです、その一方で、生物の多様性を保全・再生することも、持続可能で循環型の農林水産業を実現し、安全安心な食料生産を行うためには必要不可欠です。

このような考え方から、青森県では、これまで行われてきた環境への配慮に加え、これからは可能な限り環境を保全・再生することが重要と判断しています。

図の右下の写真は、間伐材で製作されたドジョウの階段です。この施設は、これまでの効率性等を追求した整備により水路と水田に段差が生じたため、本来は、水路と水田を自由に行き来していたドジョウの生息、生育域を再生すること目的に設置したものです。

環境公共ではこの例に見られるように、環境への配慮に加え、自然環境をさらに保全・再生することに取り組みます。

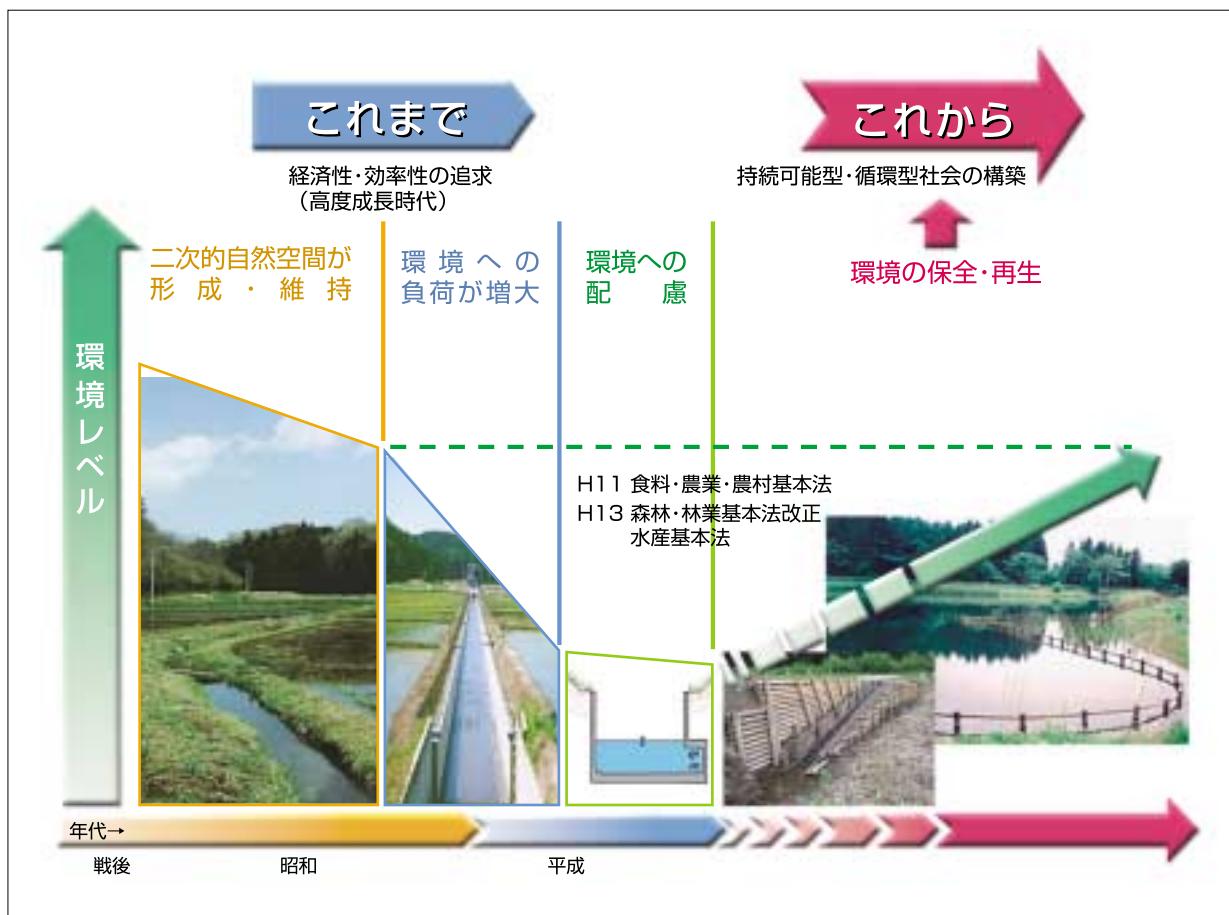


図4-4 環境への「配慮」から「保全・再生」へ



2 5つの理念

- 理念とは、環境公共の実施に当たって、こだわりとなる新しい視点です。

(1) 柔軟で開かれた合意形成・事業実施

- これまでの公共事業は、関係者内での合意形成に基づいて開始され、工事が一旦始められるとその見直しがなかなか行われないなど、閉鎖的で硬直した事業の進め方に問題があるとの意見があります。
- これからは、構想から日常の維持管理まで、多様な主体が参加できるような柔軟で開かれた事業実施に心がけることが必要です。

解説

これまでの公共事業は、特定の関係者間の合意形成に基づいて実施され、一方、地域住民は、事業の影響が地域の環境に及ぶことが少くないにも関わらず、公共事業を行政の仕事であると考え、自分たちからは遠い問題であると認識する傾向がありました。

事業の中に、地域住民などの多様な意見が反映され、その結果作られた施設がその地域で親しみを持って利用され続けるよう、柔軟で開かれた事業実施が求められています。

(2) 自らの発意・参加・活動の誘発・促進

- かつての農山漁村には、「結い」という集落共同体が存在し、地域で力を合わせた道普請や水路の清掃などが行われ、村祭りなどの文化も継承されてきました。
- これからは、環境公共を契機に、農林漁業者はもとより地域の多様な主体が参加して、地域の将来を考え、自ら行えることは自ら実施することが必要です。

解説

かつての農山漁村においては、住民の構成員は主として農林漁業者であったことから、そのリーダーが住民に呼びかけることによって、集落としての合意形成が容易でした。

しかし、現在の集落においては、混住化が進み農林漁業者以外の人々が増加した結果、農林漁業者を主体とした組織による合意形成は、集落全体の合意とはなりません。

このため、農林水産業を支える環境公共への取組に当たっては、集落内に住む多様な主体に参加を呼びかけ、集落としての合意形成を図ることによって、地域の将来を考え、自ら行えることは自ら実施することが必要です。

(3) 過度の経済性・効率性からの脱却

- 戦後の高度経済成長時代は、経済性・効率性の追求に終始した大量生産・大量消費の時代でした。
- しかし、人々の環境への関心が高まり、価値観が多様化する一方で安定成長、人口減少社会へと向かう21世紀においては、過度の経済性・効率性からの脱却を図ることが必要です。

解説

たとえば、かつての水田には二次的自然が形成され、多くの生物が生息し、そこにしかいない生物の多様性が保たれていました。

しかし、農業の生産性という経済性・効率性を追求する過程で、水はけを良くするために排水路を深くした結果、田んぼと水路との段差が大きくなりました。また、より多くの水を流し、かつ管理の手間を軽減させるため、農業用水路がコンクリート三面張と呼ばれる水路となっていました。

人々の環境への関心が高まる中、カジカやカエル、メダカ、トンボ、ホタルなどの生物にとっても生息しやすいかつての農業基盤を取り戻すことなど、農林水産業における経済性・効率性と環境との共存が求められています。

(4) 過度の分業・外部化の是正

- あらゆる分野で分業・外部化が進み、公共事業においても行政が計画を策定し、予算を付け、企業が設計・施工するという役割分担が明確化されてきました。
- これからは、高いレベルで協業・総合化し、行政、地域、企業などがそれぞれの役割を見直し、過度の分業・外部化を是正することが必要です。

解説

人口減少・少子高齢化の時代には、行政、地域、企業などがそれぞれできることを見つめ直し、皆で地域の環境づくりに取り組むシステムが必要です。

このため、多様な主体が、どのような組織形態で、どのような考えに基づき、どのような整備を、どのような負担で行うべきかなどを話し合い、新たな役割分担の下に進める公共事業が求められています。

(5) 地場の資源、技術、人財の活用

- これまでの公共事業は、行政主導による画一的な計画、設計、施工が行われ、生態系や景観、地域コミュニティなどの地域特性が失われる傾向がありました。
- 環境公共の実施に当たって、地場の資源、地場の技術、地場の人財を積極的に活用し、地域特性を守り育んでいくことが必要です。

解説

青森県には、本県特有の資源やこれまで蓄積されてきた技術、各地域で豊富な経験を持つ人財がたくさん存在します。

青森県が、農林水産業と結びついて、地域の特性を失わずに社会として環境を守っていくためには、こうした地場の資源（ホタテ貝殻、間伐材など）、技術（伝統技術、民間技術など）、人財（農林漁業者、地域住民、企業、NPOなど）を積極的に活用することが最も有効です。

また、地域の環境づくりに地場の資源、技術、人財を活用することは、地域経済に貢献し、持続的な取組につながることが期待されます。

理念

- 柔軟で開かれた合意形成・事業実施
- 自らの発意・参加・活動の誘発・促進
- 過度の経済性・効率性からの脱却
- 過度の分業・外部化の是正
- 地域の資源、技術、人財の活用

図4-5 5つの理念



3 3つの目標

- 目標とは、環境公共の実施によって、本県が目指す姿です。

(1) 農林水産業が支える自然・景観・文化の保全・継承

- 農林水産業が行われることによって形成され、維持されてきた美しい二次的な自然や景観、さらに伝統的な文化などを、将来にわたって保全・継承していくことを目指します。

解説

青森県が有する豊かな自然や美しい景観、さらには長い年月にわたって引き継がれてきた伝統文化などを、農林水産業の健全な営みと地域コミュニティを継続することによって、将来に引き継いでいく必要があります。

このため、青森県は、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などを整備する「環境公共」を推進することによって、農林水産業を下支えし、地域資源の保全・継承を目指します。

また、こうした取組を通じ、県民の豊かな暮らしの実現に寄与します。

(2) 持続可能で循環型の農林水産業の実現

- 農・林・水の連携強化などにより、山・川・海をつなぐ健全な水循環システムの再生・保全を図り、安全・安心な食料生産の基礎となる持続可能で循環型の農林水産業の実現を目指します。

解説

山からの水は、平野で土を作り、そして海に至ってはプランクトンを育みます。農林水産業は、生態系と資源の循環と共に保たれています。

青森県では、「環境公共」を通じて、50年、100年先を見据えながら、農業・林業・水産業が強固に連携した健全な水循環システムの再生・保全に取り組み、安全・安心な食料生産の基礎となる持続可能で循環型の農林水産業の実現を目指します。

(3) 地球環境問題への貢献

- 生物多様性の保全による自然との共生や、二酸化炭素の吸収機能を高めることによる温暖化防止対策などを通じ、地球規模の環境問題への貢献を目指します。

解説

生物多様性の保全や地球温暖化防止対策など、21世紀は、環境の保全が最も重要なテーマとなっています。

農山漁村の環境を保全・再生していくことは、里地里山や海岸海域などにおける生物多様性を確保し、森林や緑地、藻場などの二酸化炭素の吸収機能を増進することにつながります。

青森県は、「環境公共」による間伐等の促進や、里地里山での生態系と藻場の保全・再生等に取り組むことによって、地球規模の環境問題への貢献を目指します。



図4-6 3つの目標